

身近な相談窓口 消費生活センター

消費生活センターは、消費者が消費生活全般について相談できる行政機関です。

- ◆目黒区在住・在勤・在学の方が対象です。
 - ◆相談は無料、秘密は厳守します。
 - ◆電話でも、対面でも相談ができます。
 - ◆専門の相談員が公正な立場で解決のお手伝いをします。
- 助言
情報提供や自主交渉のための助言を行ったり、専門の機関を紹介したりします。
- あっせん
自主交渉による解決が難しいケースでは、事業者との間に入って話し合いのお手伝いをします。
- ◆ご相談の記録は国や東京都の政策に活かされ、被害の予防につながります。



イラスト：消費者庁イラスト集より

目黒区消費生活センター

相談専用電話

03-3711-1140

(平日9:30~16:30)

〒153-0063

目黒区目黒2-4-36

目黒区民センター1階

